

**令和6年度
中部圏域障がい者地域自立支援協議会
第2回運営会議**

日時：令和6年5月22日(水)13:30～15:30

場所：オンライン

参加者：別紙のとおり

○報告事項

(1)市町部会報告

(倉吉市)委員の改選を行い、第一回会議を5月に開催し、協議会の概要説明・各委員からの意見交換を行った。第二回は7月、年6回の開催予定。

(三朝町)5月末の委員改選に向けて準備中。第一回会議は開催に向けて調整中。

(琴浦町)第一回会議は6月開催予定。

(北栄町)委員改選を行い、第一回会議を5月29日に開催予定。

(湯梨浜町)第一回会議を6月または7月開催に向けて調整中。

(2)課題別部会報告

<全体会・ホームヘルプサービス部会>

(北栄町)全体会・ホームヘルプサービス部会について委員の内諾を得ているところ。

⇒(中部)全体会について、社会福祉士会からは経験のある八渡氏に引き続き依頼したい。

⇒(北栄町)了承。

<相談支援部会>

(倉吉市)相談支援部会について委員から内諾を得て、依頼書を送付。第一回会議を5月28日に開催予定。年間スケジュール等を説明するため、第1回は参集型開催とし、2回目以降はリモート開催する。

<就労移行ワーキング>

(三朝町)就労移行支援ワーキングについて第一回会議を5月16日に開催し、今年度の就労Bアセスメントの対象者について事業所の割り振りを行った。また就労支援部会は6月末から7月の開催に向けて調整中。

⇒(中部)直Bアセスメントにおいて、対象者がどこの事業所で移行支援を受けるか、三朝町佐々木氏から市町福祉課に連絡し、福祉課は対象者が申請後、相談支援事業所に連絡をお願いしたい。その後は相談員が家族、事業所と連携を取って対応していく。

⇒市町 了承。

<あいサポートフェスタ実行委員会・地域移行支援部会>

(琴浦町)あいサポートフェスタ・地域移行支援部会について委員の内諾を得ているところ。

⇒(中部) あいサポについて、社会福祉士会の八渡氏(前年度部会長)が今年度の見通しを立てるため打ち合わせを希望されている。連絡を取って欲しい。中部も基幹センターとして参加したい。

⇒(琴浦町)了承。早期に調整する。

<子ども支援部会・医ケア児者部会>

(湯梨浜町)子ども支援部会・医ケア児者部会について部会長と打ち合わせを行い、委員の内諾を得ているところ。6月中には部会開催したいと考えている。

(事務局)全体会・部会の委員の改選を同時進行している。全体会委員がどこの部会に所属しているか精査したい。各委員名簿を事務局(倉吉市)に報告いただきたい。委員が不確定の場合は、機関・団体名のみ。集約後、部会未所属の委員がいる場合は、個別に調整させていただく。

⇒市町了承。

○協議事項

(1)報酬改定に伴う放課後デイの利用時間について(りんくす)

(りんくす)報酬改定に伴う放課後デイの利用時間について、変更前は時間延長で対応し、19時まで利用できていた。変更後は、9時から16時の利用となり、16時以降は加算等なしとなっている。各事業所で異なる対応にならないようにしたい。市町の見解を伺いたい。

⇒(三朝町)同じ事業内容で単位数が減ってしまい、事業所にとって不利益である。

⇒(琴浦町)改定に対し疑問に思うところがある。支援が必要なところを切り離してしまっている。

⇒(湯梨浜町)改定に対し疑問に思うところがある。子育て支援課と共に子ども部会で対応したい。

⇒(北栄町)療育の時間を限定した報酬改定と思われ、見守り部分が限定された。事業所にとって厳しい状況である。

⇒(事務局)運営会議で議題にさせていただいたが、子どもの担当課と事業所で意思統一するのが良いと考える。

⇒(りんくす・湯梨浜町)子ども部会で各事業所と課題提起し、各事業所と意見交換の上、見解を統一していくこととする。

(2)権利擁護ネットワーク会議の委員推薦について(事務局)

(倉吉市)権利擁護ネットワーク会議の出席について、以前は前事務局の中部支援センターが調整の上、出席していたが、今年度より事務局が市町となったため、改めて参加者についてご意見をいただきたい。事務局としては、引き続き、基幹センターとして中部・河本氏に中自協の代表として可能な限り出席をお願いしたい。

⇒(中部)了承。欠席の場合は代理でどなたか出席をお願いしたい。

⇒(事務局)市町からも委員として出席しているので、共有・検討すべき事項があれば共有する。

⇒(中部)ネットワーク会議事務局（ミットレーベン）からの案内は事務局宛で良いか。

⇒(事務局)了承。

⇒(はっぴい)権利擁護ネットワーク会議は市町や裁判所等が出ていて、そこに包括・相談支援の分野の関わりを望んで推薦されていると考えられる。中自協として出ているが、委託の相談支援所からの意見を必要としているため、基幹に直接連絡・報告した方がスムーズではないか。また、代理は委託の相談支援所から立てた方が先方の意図に沿っていると思われる。

⇒(事務局)ネットワーク会議事務局そういった意味合いで推薦されていると思われる。事務局に推薦の意図を確認し、もし基幹センターや相談事業所といった肩書きが趣旨に合っているということであれば、そちらに依頼するようにお願いします。

(3)地域生活支援拠点について(事務局)

(倉吉市)例年であれば年度初めに参画いただいている事業所に集まっただき、検証を含めた振り返りを行っていたが、今年度は報酬改定等があり延期していた。県に確認を取り、報酬改定前のルールを継続しつつ、報酬改定後のルールを反映したものを今後協議していく。これまでの検証は次回または次々回の運営会議にて、拠点事業所に参加いただき行いたい。

また、ホームケア土屋が5月に移転され、拠点から抜けられた。参画していただく事業所の開拓についても改めて協議したい。

⇒(中部)県の相談部会でも地域生活支援拠点について話が出ているので、検証までに資料をまとめる。

○その他

(中部)相談支援専門員の初任者研修が6月から始まる。その研修の中で、インターバル機関の実習で事業所がある市町の福祉課に、地域資源に関する調査のため受講生が訪問する。倉吉6名、北栄1名、琴浦1名、合計8名の予定。

⇒(事務局)訪問日を統一するなどの調整はできないか。

⇒(中部)できない。例年、受講者から直接、訪問日の確認があるため、調整いただきたい。

○次回日程について

(予定)令和6年6月19日(水)13:30~15:30

オンライン